



# 議会だより



## — もくじ —

- P 2 第2回定例会
- P 4 一般質問
- P 6 議会の視点・論点
- P 9 政務活動費
- P 10 編集後記

## ～議員の森にて～

「議員の森」は今金町森林・林業・林産業活性化促進議員連盟で毎年整備をしています。平成4年から、ピリカダム下に、ブナ・ツツジ、高等養護学校北側旧国鉄跡地に、桜の植栽をしております。



# 改選後初の定例会 町の未来を議論!!

会期を6月13日～14日までの2日間と決め、町長行政報告、人事案件、条例の制定及び一部改正、令和5年度各会計補正予算等について慎重審議し、いずれも原案可決・同意され、会期を1日残して閉会しました。

## ○同意第1号～15号

今金町農業委員会委員の選任について

◇ 令和5年7月19日をもって任期満了となる同委員の選任について、15名が再任されました。

◇ 氏名・天沼彰範・伊藤幸作・宮本博光・伊藤正行・村上隆文

樋口洋一・讃岐幹夫・竹内章郎・村本智之・夕下富男

末藤春義・蛭名かず江・中野公郎・仁木明・中谷香織

## ○議案第1号

認定こども園いまかね施設営繕等に関する基金条例制定について

## ○議案第2号

今金町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

## ○議案第3号

今金町子ども・子育て会議条例等の一部を改正する条例制定について

## ○議案第4号

今金町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

○議案第5号 一般会計補正予算（第1号）

補正額 3億6,864万5千円追加 → 補正後 65億6,748万1千円

地球温暖化対策実行計画等策定支援業務委託料



1,000万円追加

価格高騰支援商品券換金負担金  
（全町民対象分）



4,750万円追加

高齢者住宅除雪サービス業務委託料



1,000万円追加

農業機械購入費



5,051万9千円追加

主な内容（歳出）

○議案第6号

国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1号）

補正額 補正後

1,841万2千円追加 → 8億5,991万円

○議案第7号

後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

1万3千円追加 → 9,925万8千円

○議案第8号

介護保険特別会計補正予算（第1号）

317万9千円減額 → 8億7,963万9千円

○議案第9号

介護老人保健施設特別会計（第1号）

173万4千円減額 → 4億3,489万4千円

○議案第10号

国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第1号）

2,552万5千円減額 → 8億2,653万6千円

○議案第11号

簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

1,219万3千円追加 → 1億4,451万8千円

○議案第12号

公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

1万9千円追加 → 2億6,608万4千円



議事進行に務める芳賀議長



行政報告を行う中島町長

◇◇ 名称・田代橋長寿命化修繕工事  
契約の相手方・ツブラ・正和 経常建設共同企業体

○議案第13号

工事請負契約の締結について

- ③ 全道町村議会広報研修会（札幌市）  
期間：令和5年8月16日～17日
- ② 道議長会新任議員研修会（札幌市）  
期間：令和5年7月19日
- ① 全道町村議会議員研修会（札幌市）  
期間：令和5年7月4日～5日

○議員の派遣について

◇ 研修を受け、議会の活性化と資質の向上を図ります。

◇◇ 陳情者・北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会  
意見書は、内閣総理大臣他、関係機関へ送付をしました。

○意見案第1号

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の  
充実・強化を求める意見書

# 質 問

# 一 般

# 一 般



刈屋泰裕 議員

**問** ふるさと納税について

**答** 今後の具体的推進策としては、情報発信の拡充と返礼品開発の2つの実施・検討です

本町も人口減少や財政難など多くの課題を持つ自治体でありながら、ふるさと納税制度の近年の状況は様々な試行錯誤はやられていると認識していますが、ほぼ横ばい圏で推移しており、足踏み状態であると考えます。

町の歳入を増やしていくことや地域経済活性化の手段として、ふるさと納税制度のさらなる積極的な活用が考えられると思うが、町として歳入増加や地域経済活性化について具体的な方策があれば教えて頂きたい。また、その方策を推進するためには実施体制の強化が必要不可欠と考えるが、町の見解はいかがでしょうか。

**町長**

**刈屋議員**  
ふるさと納税制度は平成20年度から始まり、今日に至るまでの全体の寄付額は大きく右肩上がりしており、人口減少や財政難に悩む多くの地方自治体にとって貴重な財源の一つとなっています。しかし、自治体によって寄付額に大きな差が生まれ、ふるさと納税制度の恩恵が受けられない自治体も多くあると認識しております。

一つでは、新たな観光行政の推進と企業版ふるさと納税の推進を柱としています。

健全財政の推進において、ふるさと納税制度活用による歳入増は重要と考えており、その点では、刈屋議員と同じ思いであると感じます。

今後の具体的推進策としては、情報発信の拡充と返礼品開発の2つの実施・検討です。情報発信の拡充は、現在4つのポータルサイトで寄付募集していますが、さらに複数のサイトに掲載する契約事務等を行い、返礼品の在庫管理、地元事業者の発送業務簡素化のため、サイト運営に関わる中間業者の一元化を図ります。返礼品開発推進では、担当課職員による返礼品の発掘や特産品の組み合わせによるバリエーション増加、近隣町とのコラボ返礼品の開発にも取り掛かろうとしています。

**町長**

町では、ふるさとチョイス等、インターネットポータルサイト上での返礼品がある寄付の募集について、平成28年度から取り組んでおり、令和5年度で8年目を迎えます。寄付額は1千2百万から2千万円強の間で推移しています。私は町政スタートにあたり、3つのスローガンと7つの重点施策目標を掲げ、そのうち

構改革実施後は、まちづくり推進課が担当しており、観光・商工業振興や地方創生等業務との連動性は高いものと思っており、さらに加速させるための体制強化は、来年度提案予定の機構改革全体の中に組み込んで検討します。

**刈屋議員**

とあるふるさと納税調査レポートによると、令和3年度の全自治体のふるさと納税受入額の約3倍以上の経済波及効果があったとされており、寄付額が伸びると共に、新たな特産品の創出や地域企業の事業拡大による設備投資、雇用増等、中長期的には期待出来ると思います。

**町長**

この事から、町全体としても地方創生の一環として、ふるさと納税制度を活用した経済活性化の機運を高めるような取組も必要だと思えます。

大きな現象として、自分のふるさとに納税という形で貢献をするよりは、どちらかと言うと今はどの商品にどのような形に変わってきています。傾向として、海産物を持つ

ている自治体は高額な納税額を得ています。町としては、近隣町に海産物があるので、そういう所のコラボ商品の開発も実施しようと思います。

ふるさと納税を中心とした、経済を回すための対策や、町内にある機関同士の連携、それから一つ枠を超えて、隣町等とのコラボ商品の開発を総合的に取り組みます。

**刈屋議員**

今金町にも多くの資源が眠っているのに、様々な方策でふるさと納税制度をきっかけとした経済対策をやって頂ければと思います。

**町長**

今金町にはすばらしい題材がありますが、住んでいるとそれが普通に感じます。しかし、少し離れたところから見ると、ある意味宝物であるという事があります。

町の歴史もその一つであり、また、大自然の中で農家の皆様が作り上げる農産物、それら売る商店の皆様、色々な整備をする建設関係の皆様、努力もそうだと思うので、オール今金で取り組んでいきます。

# 一 般 質 問



上村 忠 議員

**問** 全ての自転車利用者のヘルメット着用への努力義務に伴う対応を問う

**答** 購入費用の助成は、制度設計への検討と、自転車利用時のヘルメット着用の普及啓発を図ります

上村議員

道路交通法の一部改正（令和5年4月1日施行）により、全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。北海道警察の調べによると自転車乗車中の事故による死亡原因の約52%は、頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメット非着用時の致死率は、着用時に比べて、約2.6倍となっており、頭部の損傷が重大な事故に繋がりがやすい事が公表されています。

ます。この事から、北海道では先駆けて、平成30年4月1日施行の北海道自転車条例では、自転車利用者の安全を確保するため、ヘルメットの着用を努力義務としています。今後は我が町においても、

コロナがら類に移行された事による社会生活の活発化、高齢者の運転免許返納など社会情勢の変化により、全世代において自転車の利用増加が見込まれる状況にあると思われまます。特に小中学校の児童生徒は移動手段の中心は自転車で、登下校時の利用も多いです。交通安全教室などによる啓発活動やヘルメット購入費用の助成など、自転車利用時のヘルメット着用促進に向けた取り組みが必要であると考えまます。

町長

北海道内における自転車関連事故の発生状況は、令和4年において発生件数1,282件、死者数12名、傷者数1,282名であり、全交通事故件数に占める自転車関連事故の構成比は14.5%と横ばい傾向が続いています。令和5年4月1日からの改

正道路交通法では「自転車を運転する全ての人がヘルメットをかぶる事に努める事、同乗する方にもヘルメットをかぶらせるように努める事」となったところです。

1点目の交通安全教室などによる啓蒙活動は、毎年、春に開催されている小中学校での交通安全教室において、警察官による講話等で自転車利用時のヘルメット着用を推奨しており、教育委員会では、道路交通法の改正を受けて、改めて、4月開催の校長会議及び教頭会議にて、自転車ヘルメットの着用状況と対応についての確認を行っています。また、小中学校の自転車通学の状況は、今金小学校10名、種川小学校2名に、自転車通学の許可をしており、両校とも既に自転車通学の際は、ヘルメットの着用を義務付けています。中学校においては、全校生徒101名の内、バス通学生徒26名を除く75名に自転車通学の許可をしており、自転車通学の際はヘルメットの着用を推奨しています。一般・高齢者への普及啓発活動としては、交通安全青空集会や町民体育祭での啓発活

上村議員

現在、努力義務という状況ですが、経過措置としての努力義務だと考え、段階を経て義務化に向かっていくのではないかと思ひます。その上で、現在の着用状況を教えて下さい。種川小学校は2名のうち1

動、老人クラブなどの会合の際に啓発チラシを配布する等、啓発を行い推奨します。二点目のヘルメット購入費用の助成については、現在のところ自転車利用時のヘルメット着用は努力義務ではありませんが、自転車利用者の安全と交通安全意識の高揚、交通事故による被害の軽減を図るため、他の自治体の助成事例などを参考にしながら、制度設計へ向けた検討をします。今後においても、町のホームページや防災行政無線などを活用しての啓発、様々な団体の会合などの機会を通じて、交通安全の啓発活動はもとより、自転車利用時のヘルメット着用の普及啓発を図ります。

上村議員

現状を考えると、必要性の啓蒙とヘルメット購入の際の助成というのは、セットで進める事が大切だと考えまます。現在は多様性が尊重されていますが、画一的なデザインのヘルメットは敬遠される傾向にあると考えまます。でも、メーカー努力で様々なデザインのヘルメットが販売されており、その事から、ファッション性と安全性を両立出来るかと考えまます。その辺も踏まえ、ヘルメット購入助成の制度設計を検討頂きたいです。

町長

今金の子ども達は今金町民の手ではぐくんできていくというスローガンに基づき施策を打っているのです、教育委員会と共に、改めて啓発を考えまます。制度についても、実態や、どんな効果があるのかを含めて調査した中で、制度設計・実施に向けていきます。

# 議会の視点・論点!

## ～第2回定例会の主な質疑の要約～

### ～未来創生推進室～

Q. 町内での65歳以上のスマートフォン利用率について伺います。(向井議員)

A. 現在、利用率の情報は持ち合わせていません。(副町長)

Q. 未来創生推進室は現在2名体制ですが、このままの状態が続けるのか。それとも何かの機会に、他の課に所属させるのか。(向井議員)

A. 今後、同じ体制が続くと言えれば決してそうではなく、時々的情勢もあり、具体的な施策の実行にあたっては、未来創生推進室だけではなく、全庁的な関わりの中で進めていく事になると思います。また、機構改革的な事が行われ、業務が中に混和されていく事も考えられますし、さらに特化して進めて行く事があれば、今の機能をさらに充実させていく事もあると思うので、今の段階では判断を出来ません。(副町長)

Q. 再生可能エネルギーのために企業誘致をするのもありだが、例えば太陽光パネル等、個人に対する補助事業も網羅しないと、中々町民にゼロカーボンの意義というの理解されない気がします。町民の皆様と共に理解し合えるような事業展開を考えて頂きたいと思うが。(向井議員)

A. 実行計画の中に具体的なものを今年策定する予定です。特定の分野だけではなく、産業分野や一般家庭の中で生活の質が上がるような活用に繋がったり、災害時の非常用電源に活用をする等、色々な可能性を秘めているものだと思うので、頂いた意見も参考に今後検討します。(副町長)



### ～地球温暖化対策実行計画～ 未来創生推進室

Q. この計画は、区域施策編、事務事業編の2本となっています。1つにまとめている自治体もあるようですが、2本にした理由を伺います。(岸徹也議員)

A. 事務事業編は、自治体が行う事務事業の実施に伴う温室効果ガス排出量の削減等に関するもので、目標を定め、具体的に達成するための措置を定める内容で、行政主体で計画していくものと認識します。区域施策編は、区域全体の温室効果ガス排出量の削減を総合的に計画をし、再生可能エネルギー導入や省エネルギー推進等、具体的な施策を定めるものです。1本化は環境省でも推奨されていますが、今金町は地球温暖化対策実行計画の大きな中で、事務事業編と区域施策編が色分けされながら、2つの事柄が一体的に見えるような計画作りを行います。

Q. 再生可能エネルギー設備の設置に関する条例制定が、策定業務の内容にあります。特に候補地の地域住民の合意形成等に関して、町の考えを伺います。(岸徹也議員)

A. 条例制定については、町民理解を得られるのが重要だと考えるので、町長への届け出の義務化や、きめ細やかな住民説明会実施の義務化等を明記していけるよう検討し、整備をします。

## ～キャッシュレス推進事業～ まちづくり推進課

Q. 年末年始の販売促進事業について、現時点の予定を伺います。(岸徹也議員)

A. これまでの経過でいくと、年末年始に商工会が主体となって実施する「スクラッチ事業」を想定している内容ですが、今年度は事業内容が固まっていない状況です。

Q. キャッシュレス等、デジタル化が高齢者にとって、より身近になる施策も含め期待しますが。(岸徹也議員)

A. 年度末まで事業を実施した後、利用者など詳細の分析結果の報告や、内部でも情報共有をし、さらなるDX化の推進にも繋げていきたいと考えます。

※DX化とは：「デジタル変革」という意味で、デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革する事を指します。



## ～結婚新生活支援事業補助金～ まちづくり推進課

Q. 結婚後の支援事業は拡充されているが、結婚する前や出会いの場における事業は今後考えられるのか。(苅屋議員)

A. 以前は「結婚相談所」があり、そこを中心に事業を行っていましたが、参加する方が少なく、ある程度の目標が達成されたのではという事で、現在は行っていません。農林振興課からの立場で、今は農業の後継者対策という考えを持ち、イベント事業等、活動を行っていきたくと考えます。(農林振興課)

Q. 60万円の予算というのは、何組を想定したものなのか。(岸徹也議員)

A. 北海道の歳入からくるものが1世帯。町単独の分で1世帯を想定しています。(まちづくり推進課)

Q. 補助金の用途について、どこまで使用出来るかといった決まりはあるのか。(岸徹也議員)

A. 対象経費の概要として、新居の購入費、新居の家賃、敷金、礼金等があります。(まちづくり推進課)

Q. 対象の方々にどのような広報を考えているのか。(岸徹也議員)

A. これまでも「まちづくり情報誌」を全戸回覧でお知らせしています。また今年度新たに取り組んでいるのは、まちづくり推進課でチラシを作り、税務住民課に協力をお願いし、戸籍の窓口に対象となりうる方が来た場合には、連絡を頂き、詳細を説明するといった事を行っています。(まちづくり推進課)

Q. いつからの婚姻対象者が補助の対象になるのか。(岸徹也議員)

A. 北海道の補助事業では、令和5年4月1日から令和6年3月31日まで婚姻した世帯という事になっていますが、町単独事業については、既にその前に婚姻している世帯も対象となりますが、婚姻の日付の他に、年齢や所得制限といったものが、さらなる要件です。(まちづくり推進課)

## ～クアプラザピリカ～ まちづくり推進課

Q. 国有林の使用料について、追加で発生する理由を伺います。また、4月にTTNコーポレーションの新社長が今金町に来ましたが、具体的にはどのような話しをされたのか。(向井議員)

A. 対象となる土地については変更ありませんが、契約後、渡島森林管理署から通知があり、国有林野の土地の時価の計算に変更があったためです。指定管理者のTTNコーポレーションも役員の変更があり、4月中旬に社長、専務、常務が来て、今後の展開について話をしました。6月には「クアプラザピリカの初夏だより」という事で、チラシをせたな町、八雲町、長万部町にも入れて周知をしました。また、センターハウスの裏側には新たにRVパークを6か所設置して集客を図るなど、誘客に向けて取組をしています。

※RVパークとは：キャンピングカーで利用出来るキャンプ場の事を指します。



## ～選挙～ 選挙管理委員会

Q. 今年4月に町長と町議の選挙が行われたが、それぞれの投票率と前回と比較した数字を伺います。(岸徹也議員)

A. 町長選については、当日の有権者数4,114人、その内投票者数3,288人、投票率79.92%で、前回より5.64ポイント減少しています。町議選について、有権者数は同じで、投票者数3,287人、投票率79.90%で、前回より2.32ポイント増加しています。



Q. 今回の選挙について、選挙管理委員会としての評価を伺います。(岸徹也議員)

A. 投票所減少に伴い、投票率アップのために移動期日前投票所の設置をし、努力しています。また選挙日当日も予約制のデマンドバスの送迎を実施しているので、投票区が減少した割には、比較的ポイント的には横ばいという評価をしています。

Q. 町民の政治への関心を向けていく動きというのは、選挙が近くなったからというわけではなく、機運を上昇出来るように、選挙管理委員会や議員個人の活動も含めていく必要があると感じますが。(岸徹也議員)

A. 投票率アップや周知、広報も重要な課題なので、選管委員とも相談をしながら、投票率向上に向けて色々な働きかけを取ります。

## ～認定こども園いまかね施設営繕等基金積立金～ 教育委員会

Q. 金額の上限と積立年数の計画について伺います。(向井議員)

A. 今回の積立金は前運営をしていた社会福祉法人からの返還金に伴って積立をするものです。この後に積立をするのは、現段階では考えていません。

Q. 条例の第5条に「町長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる」とあるが具体的にはどういう事なのか。(向井議員)

A. 実際に基金で保管しているので、もし取り崩しがあつた場合には歳計現金化をして、取り崩して活用をするという制度です。(総務財政課)

Q. 平成19年に文化センター構想があつて基金の積み立てをしてきました。運用となると条例改正をして備荒資金に積み、色々使えるような形になっていますが、この基金については条例を作った以上、そういう事をしないで、あくまで基金として残すという事でいいのか。(向井議員)

A. 特定目的基金という立ち位置では、目的を達成するために使う基金なので、不測の事態が生じない限りは、目的のために使用する基金という事で限定しています。(総務財政課)

## ～部活動地域移行～ 教育委員会

Q. 令和5年度から7年度に掛けて形にしていくという事で、平日は学校の先生が今まで通り行う部活動、土日は民間の方が行うという事ですが、懸念点があります。1つ目は指導者の確保。2つ目は使う場所の確保。3つ目は費用の問題。この観点も持ち、委員の意見を聴き、進めて頂きたいと思うが。(岸徹也議員)

A. 指導者については、中学校の先生の力も必要になるのかもしれませんが、指導に関わりたいという先生もいるのかもしれないので、それも含めて考えていきます。施設については、中学校校舎や町内の施設も使っているので環境は整っています。費用については、文科省より一定程度明示されていますが、果たして今金町のスポーツを教える立ち位置として合うのかどうか。現在少年団の指導は無報酬で行っているので、それも含めて検討をしなければいけないと思います。

A. 一番は持続可能な生徒の活動というのが念頭にあります。大事なのは子どもが文化的、スポーツ的なチャンスをどこの地域にいても体験が出来るという制度設計をする事です。地域の皆様の力を借りて、どういう形が良いのかを考えていきます。(教育長)



# 令和4年度 政務活動費執行状況

交付額 1,200,000円

執行額 232,081円

執行率 19%

政務活動費とは、議員の調査研究等に資するための経費の一部として議員に交付され、1人あたり年額12万円（月額1万円）が支給されます。政務活動費の支出については、厳格な収支報告が義務付けられています。なお、交付された政務活動費で執行されずに残額があった場合は、返還することになっています。

## 令和4年度 政務活動費収支報告一覧表

議員氏名	交付決定額	支出内訳								残高
		調査研究費	研修費	広報・広聴費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務費	合計	
1 川上 絹子	120,000						10,412		10,412	109,588
2 向井 孝一	未申請								0	0
3 山崎 仁	120,000	77,993					12,302		90,295	29,705
4 小川ひとみ	120,000						10,632		10,632	109,368
5 日置 紳一	120,000						10,412		10,412	109,588
6 内ヶ島祐一	120,000	24,780					12,412		37,192	82,808
7 上村 忠	未申請								0	0
8 岸 徹也	120,000								0	120,000
9 徳田 栄邦	120,000	24,780					12,412	4,490	41,682	78,318
10 村上 忠弘	120,000						10,412		10,412	109,588
11 芳賀 芳夫	120,000						10,632		10,632	109,368
12 村瀬 廣	120,000						10,412		10,412	109,588
合計	1,200,000	127,553	0	0	0	0	100,038	4,490	232,081	967,919

※令和4年4月から令和5年3月までの12か月分

## 令和5年度北海道町村議会議員研修会

7月4日、札幌コンベンションセンターにおいて、2つの講演が行われました。

- ひょうご震災記念21世紀研究機構  
理事長 五百旗頭 真 氏  
「ウクライナ危機後の世界と日本」
- 政治ジャーナリスト 田崎 史郎 氏  
「日本政治の舞台裏」



「田崎史郎氏」講演の様子

## ～ 議会の動き ～

### 4月

- 11日 高等養護学校第27回入学式
- 24日 当選議員打ち合わせ
- 27日 新人議員説明会・議員懇談会

### 5月

- 10日 第2回臨時会（初議会）
- 15日 議会運営委員会・第3回臨時会  
広報発行特別委員会
- 18日 檜山議長会定例会
- 26日 議会運営委員会・第4回臨時会

### 6月

- 3日 今金小学校運動会
- 5日 檜山地域振興協議会（江差町）
- 6日 総務産業常任委員会（総務・産業グループ）
- 9日 議会運営委員会  
北部檜山衛生センター組合議会
- 13日 第2回定例会
- 15日 北海道町村議会議長会  
定期総会研修会（札幌市）
- 23日 檜山広域行政組合議会臨時会（江差町）  
国営農地再編整備事業促進期成会総会
- 25日 檜山管内消防総合訓練大会
- 26日 社会福祉協議会第1回評議員会
- 28日 檜山地域振興協議会要望会  
（函館市・札幌市）
- 29日 議員の森の草刈り

## 議会を傍聴しませんか？

（定例会と常任委員会を原則公開しています。）

「議場」で傍聴される方は

入口備え付けの受付票に住所、氏名、年齢を記入し、受付箱に投函後、傍聴して下さい。

「Youtube」で、ライブ中継をご覧になる方は

今金町ホームページの「今金町議会」を選択「議会メニュー」の「議会中継」からお入り下さい。

「過去の議会中継」をご覧になる方は

「Youtube」で「今金町議会」と検索。もしくは、DVD（保存4年間分）を貸出しておりますので、議会事務局に申し込み下さい。

※令和5年第3回定例会は9月に開催予定です。

近くなりましたら、ホームページや新聞折り込みで、日程等をお知らせします。

## 編集後記

新たな体制で、第二回定例会が行われ、今後の町政の方向性が示されました。様々な変化や不安を感じますが、町民皆さんと一緒に明るい未来に繋がる、今金町らしいまちづくりが、行われる事を期待します。

新たなメンバーで議会だよりを発行できました。町民皆さんになるべく、分かりやすく親しみやすい紙面づくりを目指していきたいと思っております。今後とも議会だよりをよろしくお願ひします。

（上村 忠）

広報発行特別委員会  
委員長 上村 忠  
副委員長 岸 雅子  
委員 向井 孝一  
委員 村上 忠弘  
委員 矢内 義則